

P2 ▶ カスタマーハラスメント防止対策に関する検討部会報告

P3 ▶ 技能を磨く！「東京みらいの名工育成プログラム」受講生募集

P4 ▶ 東京労働局からのお知らせ

P5 ▶ 職業能力開発センターからのお知らせ

P6 ▶ しごとを探している方のためのセミナー・就職面接会等



令和6年(2024年)3月25日発行  
東京都産業労働局雇用就業部調整課  
〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1  
☎03(5320)4646  
印刷物規格表1類 印刷番号(4)72

東京都の雇用就業に関する総合WEBサイト  
TOKYOはたらくネット

<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/>



## TOPICS 【緊急対策】建設業・運輸業の「2024年問題」への対応を支援!

4月より時間外労働の上限規制が適用される建設業や運輸業では、時間外労働の削減や更なる人手不足への対応など、いわゆる「2024年問題」への対応が急務となっています。「2024年問題」の対応に対する東京都の緊急対策を紹介します。

### ▶ 働き方改革パワーアップ応援緊急対策事業

建設業や運送業の中小企業等を対象に、専門家が企業を訪問し、事業者が抱える課題に対して必要なアドバイスを行うほか、企業のニーズに沿った支援策を紹介します。

- 2024年問題対応 巡回相談  
社会保険労務士等の専門家が企業を訪問し、働き方改革に向けたアドバイスや必要な支援策を紹介
- その他の働き方改革の支援  
働き方改革に必要なノウハウや法令知識などを習得できるセミナーを実施  
働き方改革に関する相談窓口や専門家派遣の実施

詳しくは「TOKYOはたらくネット」



【問合せ先】 東京都労働相談情報センター事業普及課 ☎ 03(5211)2248

### ▶ 人材確保・就職促進緊急対策事業

人材確保の課題を抱える建設業、運輸業の採用活動を後押しし、求職者の就職につなげるマッチングイベントを開催します。

- 企業の参加募集(4月～)・求職者の参加受付(5月～)
- 事前セミナー(6月～)企業向け人材確保セミナー・求職者向け業界研究セミナー(オンライン)
- 合同就職面接会(7月～) 東京ドームシティ プリズムホール(2日間)  
建設業、運輸業の企業延べ50社参加

詳しくは東京しごとセンターホームページ



【問合せ先】 (公財)東京しごと財団 総合支援部 しごとセンター課 ☎ 03(5211)1772

### ▶ 業界別人材確保強化緊急支援事業

運輸業、建設業等の中小企業では、更なる人手不足の発生が懸念されることから、業界団体が構成員の中小企業等を対象に行う人材確保の取組に要する経費を補助します。

- 対象団体 運輸業・建設業等の「2024年問題」対策に取り組む業界団体
- 対象経費 主に「2024年問題」の対策のため実施する人材確保の取組に要する経費
- 補助率 1/2 ●補助限度額 1団体あたり5,000万円
- 支援団体数 5団体程度 ●補助対象期間 1団体あたり2年間

詳しくは「TOKYOはたらくネット」



【問合せ先】 産業労働局 雇用就業部 就業推進課 ☎ 03(5320)4628

このほか、建設業や運輸業等の中小企業の2024年問題の対応の支援として、下記の事業を実施しています。

#### デジタルツール導入を支援

デジタルツール導入  
促進緊急支援事業



#### デジタル技術を用いた生産性向上を支援

デジタル技術活用推進  
緊急支援事業



#### 最新機械設備の導入を支援

設備投資緊急支援事業



## ～カスタマーハラスメント防止対策に関する検討部会報告～

東京都では、令和5年10月に開催した「公労使による『新しい東京』実現会議」での議論を受け、「カスタマーハラスメント防止対策に関する検討部会」を設置し、専門家等による検討を行っています。3回の開催を踏まえ、これまでの検討経過をご紹介します。

### カスタマーハラスメント防止対策に関する検討部会

検討部会は行政法や労働法の分野に精通した専門家、経営者団体・労働者団体の委員で構成され、オブザーバーとして東京労働局、東京都からは関係局等が参加しています(座長:橋本博之 明治大学専門職大学院教授・慶應義塾大学名誉教授)。

#### 【開催経過】

- 第1回** 令和5年10月31日(火)  
 議題:カスタマーハラスメントへの対応に関する現状分析と論点整理  
 主な議論:現状の分析と論点の整理(カスハラの実態等)
- 第2回** 令和5年12月22日(金)  
 議題:カスタマーハラスメント防止対策の具体的な手法について  
 主な議論:実効性を確保するための手法の比較  
 (条例、ガイドライン、キャンペーン等)
- 第3回** 令和6年2月6日(火)  
 議題:カスタマーハラスメント防止のためのルール作りについて  
 主な議論:条例の有効性と必要性、ガイドラインの必要性



第3回部会の様子

#### これまでの共通の意見(概要)

- 職場の外からのハラスメントを防ぎ、働く人を守る手法として、都独自の条例は有効。
- 「カスタマーハラスメント」の言葉を広め、その防止の理念や責務を定め、必ずしも罰則のない理念型の条例が適当。
- 条例に加え、ガイドライン等により実効性を高めることが必要。

第1回～第3回の検討部会の資料や議事録は「TOKYOはたらくネット」に掲載されています。

 <https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/plan/kasuhara/index.html>



## TOKYOノーハラ企業支援ナビ

企業のハラスメント防止対策に役立つ多様な情報を掲載している専用ウェブサイトです。

ハラスメント防止対策の基本的な情報や、ハラスメント防止対策について、ドラマと解説形式で学べる13本<sup>(※)</sup>の短編動画を公開しています。また、企業の取組事例や東京都の支援策等も紹介しています。

※ パワハラ、就ハラ(企業向け、就活生向け、学校向け)、カスハラ、パタハラ、マタハラ、SOGIハラ、リモハラ、セクハラ



#### ■ 職場のハラスメントを学ぶ～カスタマーハラスメント～

- カスタマーハラスメントとは
  - ・カスハラの実例
  - ・数字で学ぶカスハラ
- カスハラに関する参考動画
- 企業として取り組むハラスメント防止対策

 <https://www.nohara.metro.tokyo.lg.jp/>



## 東京都労働相談情報センター・労働相談

解雇や賃金不払い、ハラスメントなど労働問題全般の相談を受け付けます。

- 東京都ろうどう110番(電話相談)  
 0570-00-6110

- 来所相談(予約制)

- オンライン相談

- 東京都LINE電話相談

「LINEコール(通話機能)を利用した電話相談」です。  
 右のQRコードからアクセスできます。



このほか、外国人労働相談、心の健康相談、弁護士による労働相談も実施しています。

※ YouTubeで公開中!

「アニメで分かる労働相談～労働相談してみませんか」

詳しくは「TOKYOはたらくネット」労働相談のページをご覧ください。

労働相談のページ



## 令和6年度前期技能検定試験のご案内

### 「令和6年度前期技能検定試験」を実施します。

※技能検定とは、働く上で身に付ける、または必要とされる技能の習得レベルを評価する国家検定制度で、合格すると「技能士」という国家資格を与えられます。

【職 種】 機械加工や防水施工職種等(1・2級41職種、3級16職種、単一等級3職種)

【受検資格】 実務経験のみの場合、1級は7年以上、2級は2年以上、単一等級は3年以上の実務経験者(職業訓練受講歴、学歴等による短縮あり)、3級は実務経験を有すること(年数は問わない)

【受付期間】 4月3日(水)～4月16日(火) 郵送必着

【申込方法】 受検申請書等を受付期間内に下記申込先へ郵送

【申 込 先】 〒102-8113 千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター7階  
東京都職業能力開発協会 ※移転しました。

詳細は  <https://www.tokyo-vada.or.jp/>

【問合せ先】 東京都職業能力開発協会 ☎ 03(6631)6052



## 技能を磨く!「東京みらいの名工育成プログラム」受講生を募集します!

「東京みらいの名工育成プログラム」とは、業界をけん引する中堅技能者を対象に、技能向上への意識醸成と後進への指導の取組を支援する講習です。

- ◆ 講師陣は高度な技能と豊富な指導経験を持つ熟練技能者で、技能継承はもちろんのこと、体系的・論理的な指導技法を体験することができます。
- ◆ 講習の後半には、講習の成果を確認するための課題製作を行い、成績優秀者には「東京みらいの名工」の称号が付与されます。

【受講対象者】 都内の中小企業等に勤務する技能者で、自らの技能及び指導力の向上を目指す意思のある方原則として、各コースに対応する技能検定2級程度の技能を有する方(所属企業の推薦が必要)

【募集コース】 ■ 金属塗装----- 5名(講習実施場所:城東職業能力開発センター)  
■ 機械加工(汎用機械)----- 5名(講習実施場所:城南職業能力開発センター大田校)

【講習日】 5月下旬～7月の土曜日(全6日間) ※コースによって異なります。

【受講料】 16,200円(他に教科書を各自購入)別途任意加入の障害保険あり

【申 込】 4月1日(月)～30日(火)「受講申込書」を各コースの実施校へ直接持参または郵送

詳細は  <https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/monodukuri/keisho/meikouikusei/>

【問合せ先】 産業労働局 雇用就業部 能力開発課 ☎ 03(5320)4719



## 建設業の人材育成を支援します～建設人材育成事業～

建設技能労働者の人材育成を図るため、建設現場で求められる資格の所得等を目的とした在職者向けの講習です。

■対 象 現在、主に建設関係の中小企業で働いている方で、都内に在住または在勤の方

### 実施コース(今後募集のもの)

講習名	実施校	実施日程	申込期間	授業料
技能検定 塗装(建築塗装) (1級)受検対策(学科)	多 摩	7/6(土)、7/13(土)	5/1(水)～5/10(金)	1,100円
1級建築施工管理技士 (二次)受検対策	城 南	9/8(日)、9/15(日)	7/1(月)～7/10(水)	1,100円
2級管工事施工管理技士 (二次)受検対策	城 南	10/6(日)、10/13(日)、10/20(日)	8/1(木)～8/10(土)	1,600円
1級電気工事施工管理技士 (二次)受検対策	城 東	9/7(土)、9/14(土)、9/21(土)	7/1(月)～7/10(水)	1,400円
	八王子	9/22(祝)、9/29(日)、10/6(日)		

※授業料とは別に、指定の教科書を各自ご用意いただけます。

※講習内容、申込方法等の詳細は、下記参照

詳細は  <https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/zaishokusha-kunren/kensetsu/>

【問合せ先】 産業労働局 雇用就業部 能力開発課 ☎ 03(5320)4719





東京労働局からののお知らせ



https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/



## 労働者1人につき最大50万円助成します!

～キャリアアップ助成金「社会保険適用時処遇改善コース」のご案内～

- 労働者を新たに社会保険に加入<sup>(※1)</sup>させるとともに、収入を増加させる取組を行った事業主に、労働者1人につき最大50万円<sup>(※2)</sup>を助成します
- 支給申請の事務手続きも簡単になりました!

(※1) 令和5(2023)年10月1日から令和8(2026)年3月31日までの間に、新たに社会保険の適用となった労働者が対象です。

(※2) 助成額は中小企業の場合。大企業の場合は3/4の額。

- ◆ キャリアアップ助成金の申請方法や助成額などの詳細については、  
東京労働局ハローワーク助成金事務センターまたは管轄のハローワークまでお問合せください。
- ◆ 「年収の壁突破・総合相談窓口」(コールセンター)にもご相談いただけます。

詳しくは厚生労働省ホームページ



電話 ☎ 0120-030-045 受付時間:平日8:30～18:15(土日・祝日・年末年始を除く)

## 年次有給休暇を取得しやすい 環境づくりに取り組みましょう!

Refresh!  
もっと自分らしい  
働き方  
休み方

年次有給休暇を  
上手に活用し  
働き方・休み方を  
見直しましょう

春の連続休暇には、  
ココロとカラダ、リフレッシュ。

●「年次有給休暇の計画的付与制度」を導入しましょう。  
●年次有給休暇付与計画表による個人別付与方式を  
活用すれば休暇の分散化にもつながります。

厚生労働省 | 都道府県労働局 | 労働基準監督署

働き方・休み方の改善をこれからも継続的に行うためには、計画的な業務運営や休暇の分散化にも資する年次有給休暇の計画的付与制度<sup>(※1)</sup>や、労働者の様々な事情に応じた柔軟な働き方・休み方に資する時間単位の年次有給休暇<sup>(※2)</sup>の活用が効果的です。

労使一体となって年次有給休暇を上手に活用するために、この春に向けて導入をご検討ください。

詳しくは、「年次有給休暇取得促進特設サイト」をご覧ください。近く、お近くの都道府県労働局雇用環境・均等部(室)にお問い合わせください。

年次有給休暇取得促進特設サイト



- (※1) 年次有給休暇の付与日数のうち、5日を除いた残りの日数については、労使協定を締結すれば、計画的に取得日を割り振ることができる制度です。
- (※2) 年次有給休暇の付与は原則1日単位ですが、労使協定を締結すれば年5日の範囲内で時間単位の取得が可能となります。

## 化学物質管理者の選任が義務化されます!

化学物質の管理については新たな規制がスタートしており、令和6(2024)年4月1日より化学物質管理者の選任が義務付けられます。

化学物質管理者は、リスクアセスメント対象物の製造、取扱い又は譲渡提供を行う事業場(工場、店社、営業所等)ごとに、業種や規模にかかわらずすべての事業場に選任する必要があります。

詳細はこちらのリーフレット(P4)



【問合せ先】東京労働局 労働基準部 健康課  
☎ 03(3512)1616

## ～家内労働を委託している方へ～

「委託状況届」は4月30日までに忘れず提出してください

家内労働者に仕事(内職等)を委託している方は、家内労働法における「委託者」として「委託状況届」の提出が必要です。「委託状況届」は、毎年4月1日現在の家内労働者数や委託業務の内容等を記入し、4月30日までに所轄労働基準監督署を経由して都道府県労働局長に提出することが義務付けられています。

なお、家内労働法にいう「家内労働者」とは、材料の提供を受けて、本人又は同居の親族だけで他人を使わず、物の製造・加工等を行い、工賃を得ている人をいいます。したがって、宛名書き等のような事務代行、あるいはホームページの構築など物の加工を伴わない委託は原則として該当しません。

詳細はこちら



【問合せ先】東京労働局 労働基準部 賃金課  
☎ 03(3512)1614

## ハロー トレーニングの ご案内

キャラクター  
「ハロくん」



ハロートレーニングとは、仕事をお探しの方を対象とした公的な職業訓練制度です。受講料は原則無料(テキスト代は自己負担)で、身につけたいスキルに合わせた多数のコースをご用意しています。職業訓練の種類・コースにはそれぞれ要件があります。応募資格等の詳細は、以下のホームページや住所を管轄するハローワークまでお問い合わせください。

訓練情報はこちら



### 【募集情報】

#### ■ 求職者支援訓練

5月17日開講(募集期間:3月28日～4月11日)

#### ■ 公共職業訓練

施設内訓練(職業能力開発センター)

6月入校生(募集期間:4月5日～26日)

7月入校生(募集期間:4月22日～5月23日)

委託訓練

6月入校生(募集期間:4月4日～17日)

## 東京都立職業能力開発センターからのお知らせ

### キャリアアップ講習 4月受付

～スキルアップや資格試験受験対策等のための短期講習～ **※主に平日夜間や休日に実施します。**

【講習内容】 製くつ(型紙)【初級】、介護支援専門員実務研修受講受験対策、複合加工機【初級】、技能検定機械加工(旋盤)(2級)受験対策、技能検定オフセット印刷作業(実技)受験対策など54コース

【対象】 現在、主に中小企業で働いている方で、都内に在住または在勤の方

【会場】 各職業能力開発センター・校 **【費用】** 授業料1,100円～6,500円(他に教科書を各自購入)

【申込】 4月1日(月)～10日(水)に、往復はがき又はホームページでお申込みできます。

往復はがきの場合は、講習を実施するセンター・校へ直接お申込みください。 **期間内必着のこと**

※このほかZoom ウェビナーによるオンラインでの講習も随時実施しています。HPをご参照ください。

[https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/zaishokusha-kunren/carr\\_up/](https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/zaishokusha-kunren/carr_up/)

【問合せ先】 産業労働局 雇用就業部 能力開発課 ☎ 03(5320)4719



## 職業能力開発センター<オーダーメイド講習・現場訓練支援事業>のご案内

職業能力開発センターでは、企業の社員教育や社内研修を支援する多様なメニューを実施しています。ぜひご活用ください。

### ～企業の要望に応じた講習をコーディネート～ オーダーメイド講習

施設内の訓練設備や講師を活用し、企業の要望に応じて実施時期・講習内容をコーディネートしたオーダーメイド講習を行います。(実施例:汎用旋盤・フライス盤の基礎、CAD製図、第二種電機工事士受験対策)

【対象】 都内の中小企業・中小企業団体等

【申込人数】 3人以上

【実施場所】 職業能力開発センター・校の施設

【講習時間】 平日昼・夜間、土日昼間。14～24時限(1時限45分)を2～8日間程度で実施。

【授業料】 1人あたり900～6,500円(別途教科書代)

【申込方法】 各職業能力開発センター・校へ申込

### ～社内研修でスキルアップ～ 現場訓練支援事業

研修にかかる謝金の半額を東京都が負担します。企業の要望に応じた研修を企業の現場で実施できるよう、講師の紹介や調整を行います。

【対象】 都内の中小企業・中小企業団体等

【申込人数】 1人以上

【実施場所】 各企業の事業場(原則都内)

【講習時間】 同一年度40時間まで

【費用負担】 指導支援者への謝金を企業と都が半額ずつ負担(定額)※謝金以外は企業負担

【申込方法】 職業能力開発センター(中央・城北・城南・城東・多摩)に申込

詳しくは「TOKYOはたらくネット」人材育成のページをご参照ください。

<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/jinzai/ikusei/index.html>

【問合せ先】 産業労働局 雇用就業部 能力開発課 ☎ 03(5320)4719



### #TOKYO ものづくり部にアクセスしよう

様々なものづくりの職場で働く若者や競技大会で活躍する若者など多様な記事や動画で紹介しています。ぜひアクセスしてみてください! <https://tokyo-monozukuri.jp/>

## しごとを探している方のためのセミナー・就職面接会等

(公財)東京しごと財団

※初めて東京しごとセンター・東京しごとセンター多摩をご利用の方は、事前に利用者登録をしていただきます。

※セミナー等の募集は、原則として、先着順での受付となります。

※一部のセミナーは、から申し込み可能です。東京しごとセンター  <https://www.tokyoshigoto.jp>東京しごとセンター多摩  <https://www.tokyoshigoto.jp/tama/>

東京しごとセンター▶



東京しごとセンター多摩▶

掲載しているセミナー等の内容は概要です。募集日程、時間など詳しくはホームページに掲載しています。必ず、で最新情報をご確認ください。

## ◆東京しごとセンター(千代田区飯田橋3-10-3)のセミナー・就職面接会等

※4月以降のイベント・就職面接会のお知らせについては、順次ホームページでご案内します。

## ◆東京しごとセンター多摩(立川市柴崎町3-9-2)のセミナー・就職面接会等(※完全予約制となります。)

対象	講習・セミナー名	内容	日時	会場	定員	申込先
令和7年 3月卒業 予定・既卒 3年以内	2 Days 合同企業説明会 in 立川	新卒採用に積極的な企業50社程度が集結する2日間。企業の人事担当者と直接、意見交換が可能。後日、企業見学会も開催。	4月12日(金)・13日(土) 13時～16時30分	ホテルエミシア 東京立川 (立川市曙町 2-14-16)	各日 100人	東京しごとセンター 多摩イベント・セミナー予約  042(521)6761
全年齢	合同就職面接会 in 立川	当日は20社程度の企業が参加。「就職相談コーナー」「面接会相談コーナー」を併設し、経験豊富な就職支援アドバイザーが常駐。	4月24日(水) 13時～16時30分	東京しごとセンター多摩	100人程度	

東京しごとセンター

～フロア移転等のご案内～

「東京都しごとセンタービル(千代田区飯田橋3-10-3)」では、現在、改修工事を実施しています。工事の完了に伴い、令和6年3月、関係機関のフロア移転や入居がありましたのでお知らせします。

■ 東京都労働相談情報センター 5階 ▶▶▶ 9階

■ (公財)東京しごと財団 4階 ▶▶▶ 8階

■ 東京都職業能力開発協会 千代田区内神田1-1-5 ▶▶▶ 7階

## 『障害者雇用就業サポートデスク』仮移転のお知らせ (公財)東京しごと財団

障害者雇用就業サポートデスク(飯田橋)は、「東京しごとセンター」改修工事のため、3月11日～7月まで仮移転します。

【仮移転先】千代田区神田三崎町3-3-23ニチレイ水道橋ビル4階 (交通:JR水道橋駅「西口」から徒歩2分)

 03(5211)5462 ※電話番号は変更ありません

◆ 障害のある方やその関係者(家族、支援機関等)、企業等を対象に就労と雇用に関するご相談が可能です。

◆ 多摩地域にお住まいの方、企業の皆様は、障害者雇用就業サポートデスク多摩をご利用ください。

詳しくは、東京しごと財団のホームページをご覧ください。

障害者雇用就業サポートデスク 

## 東京都立職業能力開発センター等 講師を募集します!

【募集科目】障害者向け訓練、生活支援サービス科、その他職業訓練指導

【募集要件】科目関連の指導員免許を持つ方か同程度に知識経験の豊富な方 ※資格等が必要な科目あり

【選考日】4月中旬 【選考人数】8人程度 【選考方法】面接・能力実証等

【任用期間】令和6年5月1日～令和7年3月31日 【勤務地】各職業能力開発センター等のうち該当する所

【申込期間】3月25日(月)～4月8日(月)

【申込み】所定の申込書兼履歴書(各職業能力開発センター等かHPで入手)を各職業能力開発センター等へ郵送、持参、またはメール(必着)

詳細はHP(TOKYOはたらくネット)をご覧ください。

 <https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/topic/koushi/>【問合せ先】産業労働局 雇用就業部 調整課  03(5320)4702

公正な採用選考のために～

東京都では、就職の機会均等を確保するため、応募者本人の適性や能力に基づく公正な採用選考を推進しています。<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/kaizen/kosei/>リサイクル適性   
この印刷物は、印刷用の紙へ  
リサイクルできます。